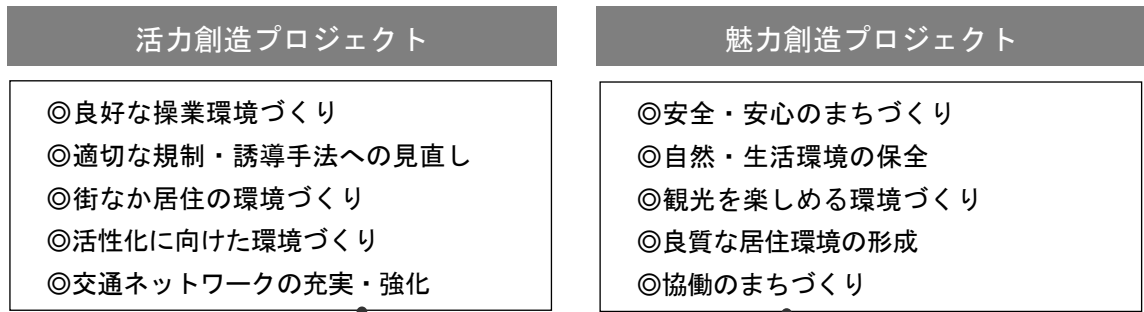


第5章 まちづくりの推進方策

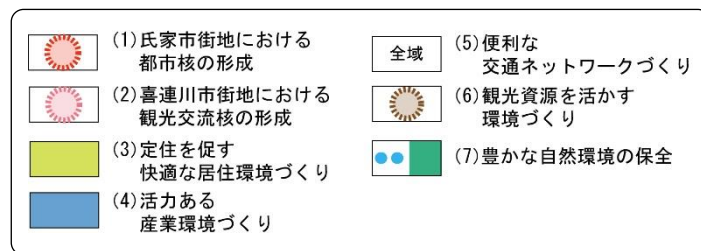
1 重点的な施策の抽出・設定

・より効果的・効率的に将来都市像の実現を図るため、近年の社会経済情勢やこれまでのまちづくりの取組実績、全体構想の重点プロジェクト（活力創造プロジェクト、魅力創造プロジェクト）における主な取組の内容等を踏まえ、7つの重点的な施策を抽出・設定します。

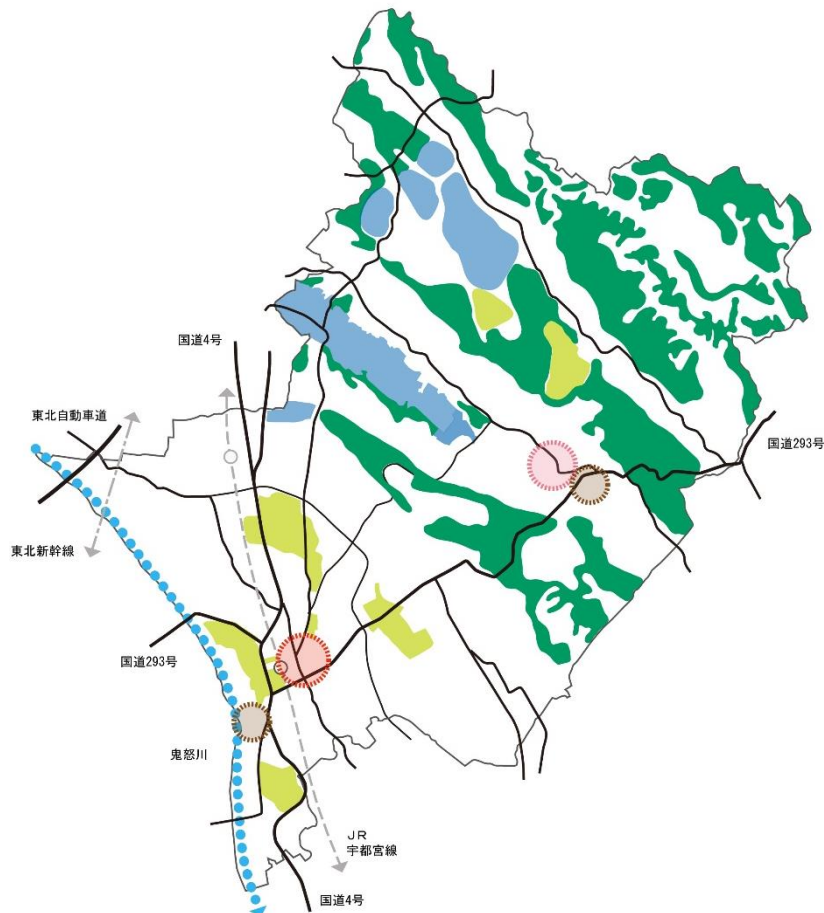
【全体構想の重点プロジェクト】



【7つの重点的な施策の抽出・設定】



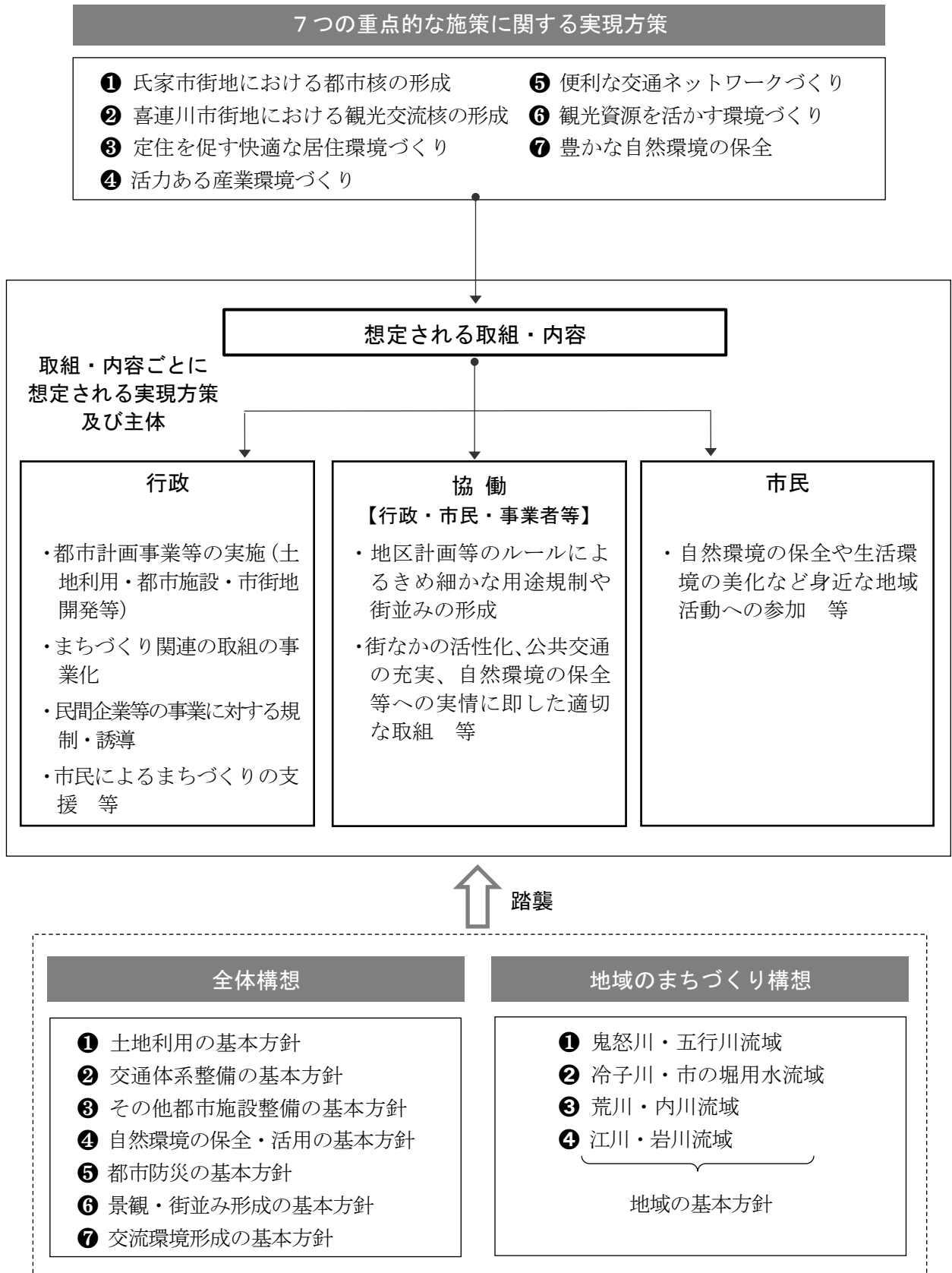
《 図：7つの重点的な施策 》



2 まちづくりの推進方策の整理

・重点プロジェクトから抽出・設定された「7つの重点的な施策」の実施に向け、全体構想及び地域のまちづくり構想における基本方針の内容を踏まえ、施策ごとに想定される実現方策や取組の主体等を明らかにします。

《 図：まちづくりの推進方策の整理イメージ 》



■ 7つの重点的な施策に関する実現方策

- ・「7つの重点的な施策」の実施に向けて、それぞれの重点的な施策ごとに想定される実現方策や取組の主体を明示します。

重点的な施策①氏家市街地における都市核の形成

[都市核の形成：市役所本庁舎やJ R氏家駅周辺地域]

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○街なか居住環境の充実	▶ J R氏家駅東側における生活道路や公園等の基盤施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市再生特別措置法に基づく施策（立地適正化計画の策定の検討、都市再生整備計画事業） ● 道路事業・街路事業 ● 公園整備事業 ● 公共下水道事業 	<p>【行政】</p> <p>【行政】</p> <p>【行政】</p>
	▶ 面的整備等の実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業等 	【行政】
○誰もが容易に訪れ移動しやすい環境づくり	▶ J R氏家駅の利用利便を高めるアクセス路の充実、駅前広場の拡充、駐車場・駐輪場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市再生特別措置法に基づく施策（立地適正化計画の策定の検討、都市再生整備計画事業等） ● 街路事業 	<p>【行政】</p> <p>【行政】</p>
	▶ 幹線的なバス交通の機能維持、地域内公共交通のあり方の検討、鉄道とバスの連携向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通網形成計画の運用 	【協働】
	▶ 街なかの生活利便や回遊性を高める歩行空間の確保、歩道の整備、バリアフリー化・無電柱化の推進、休息スペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道設置事業 ● 電線共同溝整備事業 ● まちなかウォークブル推進事業 	<p>【行政】</p> <p>【行政】</p> <p>【行政】</p>

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○良好な商業環境の形成	▶ 商業環境の調査、商業地のあり方を明確にするビジョンづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 商店街の景観・ホスピタリティ向上事業 ◎ 都市再生特別措置法に基づく施策（立地適正化計画の策定の検討、都市再生整備計画事業等） 	<p>【協働】</p> <p>【協働】</p>
	▶ 核的施設の整備検討、店舗・建物などの更新や共同化、空き店舗の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 都市再生特別措置法に基づく施策（立地適正化計画の策定の検討、都市再生整備計画事業等） ◎ 空き店舗利活用事業等 	<p>【協働】</p> <p>【協働】</p>
	▶ 良好な商業環境形成のための用途規制、趣のある商業地景観の形成のためのルール化	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地区計画 ◎ 景観計画の運用 	<p>【協働】</p> <p>【行政】</p>
○公共公益施設の利用環境の充実	▶ 氏家図書館・氏家公民館・氏家保健センター・氏家福祉センター・氏家児童センター・さくらテラス等の施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公共施設整備事業等 	<p>【行政】</p>
○市街地の防災性の向上	▶ 防火地域又は準防火地域の指定による建築物や地域の不燃化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域地区（防火地域・準防火地域） 	<p>【行政】</p>
	▶ 避難場所となる公園緑地や避難路となる狭隘道路の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公園整備事業 ◎ 道路事業 	<p>【行政】</p> <p>【行政】</p>
	▶ 浸水被害を未然に防ぐ雨水排水の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 雨水排水対策事業 	<p>【行政】</p>
○街なか交流環境の充実	▶ 街なかへの誘客イベントの維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 商工観光サイドの施策 	<p>【協働】</p>
	▶ 身近な神社・寺院や瀧澤家住宅・櫻野の奥州街道沿道地区等の由緒ある建造物・街並み等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民による保全活動 ◎ 景観計画の運用、景観重点地区の指定検討 	<p>【市民】</p> <p>【行政】</p>

重点的な施策②喜連川市街地における観光交流核の形成

[観光交流核の形成：喜連川支所周辺]

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○観光交流を促すお丸山公園の再生と周辺環境の整備	▶ お丸山公園の再生整備の検討・推進	● お丸山公園再生整備事業	【行政】
	▶ お丸山公園周辺における情緒ある空間の形成、喜連川足利家歴代墓所や喜連川神社、御用堀などを巡る散策路の整備や休息スペースの設置、案内板の整備や植樹等による景観の向上	● 歩道設置事業 ● 街並み環境整備事業 ● 景観計画の運用、景観重点地区の指定検討	【行政】 【行政】 【行政】
○誰もが容易に訪れ移動しやすい環境づくり	▶ 幹線的なバス交通の機能維持、地域内公共交通のあり方の検討	● 地域公共交通網形成計画の運用	【協働】
	▶ 街なかの生活利便や回遊性を高める歩行・自転車空間の確保、歩道・自転車道の整備、バリアフリー化・無電柱化の推進、休息スペースの設置	● 歩道設置事業 ● 自転車道整備事業 ● 電線共同溝整備事業	【行政】 【行政】 【行政】
○良好な商業環境の形成	▶ 商業環境の調査、商業地のあり方を明確にするビジョンづくり	● 商店街の景観・ホスピタリティ向上事業等	【協働】
	▶ 店舗・建物などの更新や共同化、空き店舗の活用	● 空き店舗利活用事業等	【協働】
	▶ 良好な商業環境形成のための用途規制、趣のある商業地景観の形成のためのルール化	● 地区計画 ● 景観計画の運用	【協働】 【行政】
○街なか居住環境の充実	▶ 面的整備等の実施の検討	● 土地区画整理事業等	【行政】
	▶ 生活道路や公園等の基盤施設の整備・充実	● 道路事業 ● 公園整備事業 ● 公共下水道事業	【行政】 【行政】 【行政】

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○公共公益施設の利用環境の充実	▶ 喜連川公民館・体育館・保健センター・社会福祉センター等の施設の充実	● 公共施設整備事業等	【行政】
○市街地の防災性の向上	▶ 防火地域又は準防火地域の指定による建築物や地域の不燃化の促進	● 地域地区（防火地域・準防火地域）	【行政】
	▶ 避難場所となる公園緑地や避難路となる狭隘道路の整備充実	● 公園整備事業 ● 道路事業	【行政】 【行政】
○地域の歴史・文化を伝える貴重な資源の保全・活用	▶ 寒竹囲いや板塀、御用堀の保全	● 市民による保全活動	【市民】
	▶ 身近な神社・寺院や由緒ある建造物等の保全・活用	● 市民による保全活動	【市民】
	▶ 風情のある街並みづくりに向けた緑地の保全や環境美化活動	● 市民による保全活動	【市民】

重点的な施策③定住を促す快適な居住環境づくり

[大野地区・上野地区の居住環境の改善]

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○適切かつ良好な住宅開発の誘導	▶ 質の高い住環境の形成に向けた地区の将来像の明確化やルールづくりの検討	● まちづくり地区詳細計画の検討	【行政】
	▶ 適切な規制・誘導手法の導入	● 地域地区（用途地域・特別用途制限地域） ● 地区計画	【行政】 【協働】
○生活基盤施設の充実	▶ 部分的な生活道路の整備充実	● 道路事業・街路事業	【行政】
	▶ 公共下水道の整備推進（大野地区のみ）	● 公共下水道事業	【行政】

[面的整備地区等の居住環境の保全]

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○土地区画整理事業実施区域における快適で安心して暮らせる生活環境の確保	▶ 上阿久津台地区土地区画整理事業の完了に向けた取り組み	● 土地区画整理事業	【行政】
	▶ 東原地区における地区計画に即した居住環境の形成（建物形態や敷地等の適正な規制・誘導）	● 地区計画の運用	【協働】
	▶ 土地区画整理事業実施区域（草川・卯の里）における良好な住宅環境を維持・向上していくためのルール作りの検討	● 地区計画の導入検討	【協働】
○林間住宅地における良好な居住環境の形成	▶ 林間住宅地（フィオーレ喜連川・桜ヶ丘）における地区計画に即した居住環境の形成（建物形態や敷地等の適正な規制・誘導）	● 地区計画の運用	【協働】

重点的な施策④ 活力ある産業環境づくり

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○喜連川工業団地、蒲須坂工業団地周辺における良好な工業基盤の形成	▶ 良好な工業生産活動が継続できる、広域幹線道路等との円滑な道路網の整備	● 道路整備基本計画の運用	【行政】
	▶ 用途の指定に応じた適切な土地利用の誘導	● 企業誘致推進計画の運用	【協働】
	▶ 工業用水の確保	● 水源の確保	【行政】
○新規工業地（河戸地区）周辺における周辺環境との調和や共生に配慮した産業環境の形成	▶ 起伏に富んだ地形を活かした基盤の整備	● 開発許可制度（土地開発指導要綱）	【協働】
		● 企業誘致推進計画の運用	【協働】

重点的な施策⑤ 便利な交通ネットワークづくり

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○周辺地域との連絡を高める道路交通ネットワークの整備	▶ さくらロードの延伸整備の推進	● 道路事業	【行政】
	▶ 都市計画道路の整備	● 街路事業	【行政】
	▶ 主要な県道・市道の整備・充実	● 道路整備基本計画の運用	【行政】
○誰もが利用しやすい公共交通網の形成	▶ 公共交通に対する地元ニーズ等の把握、望ましい公共交通の運行形態の実施	● 地域公共交通網形成計画の運用	【協働】
	▶ 民間路線バスの利用環境の向上		【協働】
	▶ デマンドタクシーの利用環境の向上		【協働】

重点的な施策⑥観光資源を活かす環境づくり

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○勝山城跡・さくら市ミュージアム周辺の整備	▶ 氏家ゆうゆうパークとの連絡性を強化する散策路や案内板等の整備・充実、自然を学ぶことのできる環境整備、ユニバーサルデザインの挿入、駐車スペースの拡充	● 勝山城跡・ミュージアム周辺整備事業	【行政】
○さくら市の名にふさわしい桜資源の充実	▶ 桜の郷づくりに資する桜スポットの保全・育成、既存の桜資源や新たな桜資源の連携確保、新たな桜の名所づくり	● 桜の郷づくり計画の運用	【行政】
	▶ 桜の里親制度の推進	● 桜の里親制度の運用	【協働】
	▶ 桜の保護・育成に向けた桜の生態の観察、維持・管理活動の実施	● 市民による保全活動	【市民】
○観光資源（観光施設・集客施設・イベント等）の活用	▶ 道の駅きつれがわやさくらテラスなど市の情報発信拠点施設の機能充実と多面的な利活用の推進、和い話し広場の機能充実	● 商工観光サイドの支援施策	【行政】
	▶ 地域の独自性を活かした各種イベントや体験型メニューの充実及び温泉施設などの観光施設ストックの有効活用や適正な維持管理の推進	● 商工観光サイドの支援施策	【協働】
○観光資源を結ぶネットワークの構築	▶ 観光資源の連携や来訪者の回遊性を高める交通基盤の整備	● 道路整備基本計画の運用	【行政】
		● 地域公共交通網形成計画の運用	【協働】

重点的な施策⑦豊かな自然環境の保全

取り組み	内容	想定される実現方策	主体
○喜連川丘陵や里山の豊かな緑の保全	▶ 良好な樹林地への緑地保全地域の指定検討	● 緑地保全地域の指定	【行政】
	▶ 土砂災害等の対策の整備	● 急傾斜地崩壊危険区域における対策事業	【行政】
○鬼怒川等の良質な水辺環境の保全	▶ 水辺を周遊する散策路の整備、水辺に棲む昆虫や野鳥のビオトープづくり	● かわまちづくり支援事業	【行政】
	▶ 鬼怒川特有の礫河原の再生、礫河原固有の貴重種の保全、外来生物の防除	● 鬼怒川礫河原再生事業	【協働】
	▶ 鬼怒川沿いにおける環境保護・美化活動の推進	● 市民による保全活動	【市民】
	▶ 洪水等の対策の整備	● 河川改修事業	【行政】
○田園環境の維持	▶ 優良な農地の保全	● 農政サイドの支援施策 ● 多面的機能支払交付金事業の拡充	【協働】 【協働】

3 計画の推進に向けて

1 都市計画マスタープランの推進に向けた基本的な考え方

①協働を基本としたまちづくり

- ・行政と市民・事業者との連携・協力や適切な役割分担に支えられた協働のまちづくりを基本とし、市民・事業者が参画しやすい環境づくりを進めます。
- ・行政が主体的に行うこと、市民・事業者が主体的に行うこと、行政・市民が連携・協力して行うこと、それぞれが自らの役割と責務を認識しながら事業の実現を図ります。

②事業化による本計画の実現

- ・都市計画マスタープランにおける重点的な施策に関する実現方策等については、『第2次さくら市総合計画』の実施計画に位置づけ（予算化・事業実施）、事業化を図ります。
- ・土地利用、都市施設などの都市計画決定にあたっては、都市計画マスタープランに示される各方針に基づいて実施します。

③都市計画や都市再生に関わる制度の活用

- ・協働のまちづくりの理念のもと、都市計画や都市再生に関わる制度（都市再生特別措置法に基づく施策）の積極的な活用による、効果的なまちづくりや事業の推進を図ります。

【土地利用の規制・誘導】

：用途地域、特定用途制限地域、緑地保全地域、地区計画 等

【都市施設の整備】

：道路などの交通施設、公園緑地などの公共空地、上下水道などの供給処理施設、河川などの水路 等

【市街地開発事業の実施】

：土地区画整理事業 等

【開発許可制度の運用】

：土地開発指導要綱

【都市再生整備計画の運用】

：都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業 等

2 推進体制の整備

①庁内推進体制の整備

【庁内体制の整備検討】

- ・総合的で整合のとれたまちづくりや戦略的な施策の展開を図るため、都市計画部門のみならず、企画・財政・福祉・環境・農政・商工観光・建設・防災・教育など、広く関連する部門を含めた庁内の横断的な連絡調整体制づくりを進めます。
- ・地域別の詳細なまちづくりの取り組みに対応する体制づくりを検討します。

【他部門事業との連携】

- ・各部門（自然、都市防災、景観、歴史文化、情報通信等）の支援施策等の最適な手法の導入に努めます。
- ・都市再生をはじめ、中心市街地活性化、道路整備、企業誘致、地域公共交通網形成等に関わる施策の展開を図ります。
- ・農政サイド、商工観光サイド等における支援施策の活用にも努めます。

【まちづくりに関わる財源の確保】

- ・まちづくりの実現に必要な財源の確保や、財政基盤の強化に努めます。

②市民参加プロセスの充実

- ・個別のまちづくり事業における市民参画の促進を図ります。
- ・市民主体の自主的なまちづくり活動（ボランティア等）に対する協力・支援体制の充実を図ります。
- ・将来都市像の実現に向けた民間事業者等（民間企業、商工会、JA等）との積極的な連携・協力を努めます。

③国・県との連携

- ・国や県が所管する事業等の実施について、都市計画マスタープランの内容に基づきながら、連携・調整を図るとともに、早期対応の協力を要請します。

3 進捗状況の把握と見直し（都市計画マスタープランの進行管理システム）**①実施計画の事務事業評価による把握**

- ・『第2次さくら市総合計画』の実施計画に位置づけて事業化した都市計画マスタープランの進捗状況を、実施計画の事務事業評価や庁内各課ヒアリング等の実施により把握します。

②市民意向に基づいた進捗状況の把握

- ・まちづくりに対する満足度を把握する市民意向調査の実施（進捗状況の評価・検討の際に活用）を検討します。

③上位計画等との整合

- ・上位計画（『第2次さくら市総合計画』や県の定める『さくら都市計画区域マスタープラン』）の改定内容等との整合性の確保に努めます。

④都市計画マスタープランの見直し

- ・社会経済情勢等の変化や上位計画の改定内容等を踏まえた適切な見直しを行うとともに、実施計画と連動した事業の点検・評価や段階計画に基づく進捗状況の評価・検討による見直しを実施します。